

報 告 第 9 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年5月15日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第9号）



専決第6号

# 処 分 書

令和4年度 新居浜市一般会計補正予算（第9号）について

令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第9号）を次のとおり定める。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年3月31日

新居浜市長 石川 勝行

## 令和4年度 新居浜市一般会計補正予算（第9号）

令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ351,862千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,556,801千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 地方消費税交付金		2,703,000	186,271	2,889,271
	1. 地方消費税交付金	2,703,000	186,271	2,889,271
11. 地方交付税		6,195,086	60,311	6,255,397
	1. 地方交付税	6,195,086	60,311	6,255,397
18. 寄附金		689,600	1,000	690,600
	1. 寄附金	689,600	1,000	690,600
19. 繰入金		2,180,482	△84,400	2,096,082
	1. 基金繰入金	2,180,482	△84,400	2,096,082
21. 諸収入		1,737,939	127,980	1,865,919
	4. 雑入	682,190	127,980	810,170
22. 市債		3,879,689	60,700	3,940,389
	1. 市債	3,879,689	60,700	3,940,389
歳入合計		55,204,939	351,862	55,556,801

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,986,218	288,597	6,274,815
	1. 総務管理費	4,963,977	288,597	5,252,574
3. 民生費		22,731,177	29,265	22,760,442
	1. 社会福祉費	11,372,629	29,265	11,401,894
4. 衛生費		4,330,111	5,000	4,335,111
	1. 保健衛生費	1,901,752	5,000	1,906,752
6. 農林水産業費		1,004,079	28,000	1,032,079
	2. 林業費	362,645	28,000	390,645
7. 商工費		2,199,054	1,000	2,200,054
	1. 商工費	2,199,054	1,000	2,200,054
歳出合計		55,204,939	351,862	55,556,801

歳入歳出予算補正

( 歳出 )

千 円

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	総合福祉センター整備事業	4,500
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費	143,940

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
社会資本整備事業	千円 636,100	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年 3.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他の公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 660,300	補正前に同じ	%	補正前に同じ
社会福祉施設整備事業	222,200				198,500			
防災対策事業	327,100				385,300			
過疎対策事業	51,100				53,100			
計	3,879,689				—			